

番号案内料の改定について

これまでの経緯

1990年 費用負担の適正化(有料化)

1988年8月の調査によると、「104番」を「毎日ないし、週に数回利用する人」は全体の17%程度であるにもかかわらず、この方たちのご利用が取扱全体の78%を占めるという偏った利用実態になっていました。こうしたご利用に偏りがあること、さらには諸外国でも有料で提供されているということから、ご利用の方がその利用度合に応じた費用を負担するという「受益者負担の原則」に基づき、1990年12月1日から、番号案内の費用負担適正化を実施しました。

なお、目や上肢等が不自由なために、電話帳の利用が困難な方については、無料で電話番号を案内しています。

1995年 料金改定

番号案内のご利用には、なお偏りがあり、また、深夜・早朝(午後11時～午前8時)のご利用は、全体の約5%に過ぎず、月に1回もご利用にならないお客様がほとんど(約98%)ですが、24時間サービスを確保するために、常時オペレーターを配置しなければならず、多大な費用を要する状況にありました。

一方、電子電話番号案内システムの改良による、より一層の拠点集約、広域受付体制の拡大、オペレーター業務のパート化等による合理化を推進してまいりましたが、なお抜本的な収支の改善を図ることは困難な状況にありました。

そこで、番号案内利用の偏在等によるお客様負担の不公平性を是正するため、1995年2月1日から多数利用(月2回以上)について、及び1995年10月1日から深夜・早朝利用(午後11時～午前8時)について、割増料金制を導入しました。

1998年/1999年料金改定

番号案内業務の大幅な合理化を行うとともに、2度にわたる料金改定(1995年2月、10月)を実施し、1989年度で約2,490億円の赤字を1996年度で約950億円にまで改善してきました。さらに赤字解消に向けて経営効率化を進めておりましたが、なお赤字の解消は困難な状況でした。

また、番号案内費用のうち、お客様からの料金で賄いきれない部分は、NTT西日本・NTT東日本地域会社及び長距離系事業者の通話料で補てんしています。これは通話料金の低廉化の妨げになるとともに、番号案内のご利用は、一部のお客様に偏っているため、番号案内をご利用のお客様がそのコストを負担する「受益者負担の原則」が図られない状況でした。

このため、1998年5月1日及び1999年5月1日の料金改定は、こうした負担の公平性が損なわれている状況を改善し番号案内サービス自体で収支相償をめざすために行ないました。

(参考) 番号案内料の推移

(単位:円)

				1990年 12月1日～	1995年 2月1日～	1995年 10月1日～	1998年 5月1日～	1999年 5月1日～	2019年 10月1日～	2023年 9月20日～
番号案内「104」 (1案内ごとの料金)	昼間・夜間 (午前8時～ 午後11時)	月に1案内の場合		30 ※時間帯、 利用回数 の区別なし	30 ※時間帯の 区別なし	30	50	60	税込66	税込66
		月に2案内以上 の場合	1案内分		30 ※時間帯の 区別なし	30	50	60	税込66	税込66
			1案内を超える 部分		60 ※時間帯の 区別なし	60	80	90	税込99	税込99
	深夜・早朝(午後11時～午前8時)					60	60	120	150	税込165
	公衆電話		30				税込100			0